

重大事故発生を受けての緊急の現場診断(屋島中学校)

日 時:平成28年4月25日(月) 15時00分 ~16時00分

参加者:学校2名、地域(地元自治会長等)2名、道路管理者市3名、警察1名、高松市くらし安全安心課1名

番号	場所	交通環境	要望点	担当部署	対策・改善計画
1	高松市屋島中町295番地 屋島中学校北側交差点	<p>○同交差点は、屋島中学校北側通用口に隣接しているため、朝夕の通学時間には、多数の徒歩、自転車利用の中学生が利用する交差点であり、交差点西側に横断歩道が設置されている。また、同交差点は信号制御はされておらず、一時停止規制もなされていない。</p> <p>○同交差点を東西に走る市道についても朝夕の通勤時間帯には相当数の車両が通行し、交通量については多い道路である。</p>	<p>○同交差点北東側に一時停止規制を設置する。</p> <p>○その他の対策として交差点の安全対策を行う。</p>	<p>高松北警察署</p> <p>市道路管理課</p> <p>屋島中学校</p>	<p>○一時停止規制の設置については、地元自治会等の総意を確認し、要望を受けて設置の検討を行う。</p> <p>○40キロの路面表示の塗り直しを行う。</p> <p>○横断歩道の塗り直し(高輝度化)を行う。</p> <p>○当該交差点の東西市道に「速度落とせ」の路面警戒表示の文字入れを行う。</p> <p>○自転車の安全な乗り方等の指導を生徒に継続的に行う。</p> <p>○登校時、下校時の見守り活動を今後も継続して行う。</p>